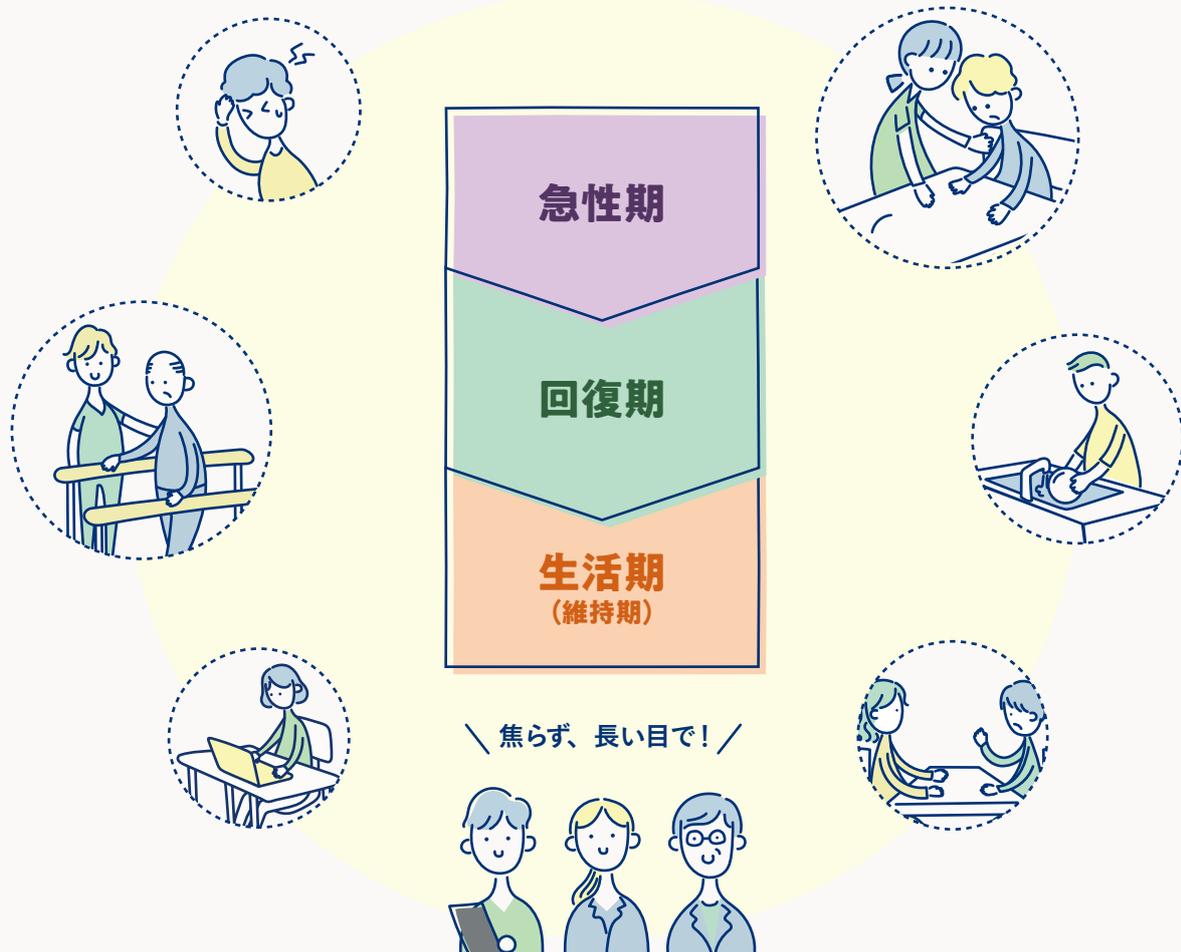


脳卒中後のリハビリテーションについて

脳卒中後のリハビリテーションフローとポイント

脳卒中の治療においては発症直後の速やかな治療と共に、**リハビリテーション**（以下：リハビリ）の**早期開始と継続**が重要とされています。たとえ生命の危機を脱したとしても、体の麻痺や感覚障害、嚥下障害、高次脳機能障害等の後遺症が残る場合もあり、病院での治療を終えた後も**日常生活を営むためには継続したリハビリが必要**となることが多いのです。

脳卒中の経過には 3 つの段階（**急性期・回復期・生活期**）があり、各段階に応じたリハビリが実施されます。**脳卒中の発症から約 1 か月までが急性期**と呼ばれ、この段階でのリハビリは、主に発症時に入院した病院で行います。続いて**発症約 1～6 か月までが回復期**となり、脳卒中リハビリにおいては後遺症回復の「ゴールデンタイム」となります。この段階のリハビリは、リハビリ専門の病院や病床です。その後の**生活期**では、自宅や施設において、介護保険等を利用しながらリハビリを継続していくこととなります。



脳卒中リハビリテーションフロー



急性期

時期	主な実施場所・担当者	リハビリ目的・内容
発症～約 1 か月 [治療]	場所 <ul style="list-style-type: none"> ● 急性期病院 (救急受診・搬送先) 主な担当者 <ul style="list-style-type: none"> ● リハビリセラピスト (PT・OT・ST) ● 看護師 等 	目的 <ul style="list-style-type: none"> ● 早期離床、早期リハビリ開始 ● 廃用症候群の予防・軽減 ● 身の回りの動作の早期獲得 リハビリ内容 <ul style="list-style-type: none"> ● ベッドサイドリハビリ ● 起立訓練・嚥下訓練 ● 生活指導
寝返り、起き上がり、座位、移乗、立位、歩行 等		

回復期

発症後約 1～6 か月 [リハビリ]	場所 <ul style="list-style-type: none"> ● 回復期リハビリ病院・病棟 ● 地域包括ケア病棟 等 主な担当者 <ul style="list-style-type: none"> ● リハビリセラピスト (PT・OT・ST) ● 看護師 等 	目的 <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活動作 (ADL) の向上 ● 在宅復帰、復職等に向けたリハビリや環境調整 リハビリ内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 機能評価 ● 運動療法 ● 嚥下訓練、食形態検討
家事、買い物、電話、交流、外出、金銭管理 等		

生活期

発症後約 6 か月以降 [生活]	場所 <ul style="list-style-type: none"> ● 各事業所 (外来リハ、通所リハ) ● 自宅 (訪問リハ) ● 施設 等 主な担当者 <ul style="list-style-type: none"> ● 機能訓練指導員 ● 介護スタッフ 等 	目的 <ul style="list-style-type: none"> ● 生活機能の維持、向上 ● 介護負担の軽減 リハビリ内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 運動療法 ● 自主訓練
就労、就学、社会参加 等		

ここに示した内容は一般的な内容であり、各個人の状態に応じて適切な時期、リハビリ内容等が選択されることとなります。

在宅でのリハビリテーションの種類について

急性期（回復期）での治療終了後におけるリハビリ継続には、医療保険によるリハビリと介護保険によるリハビリがあります。それぞれにおいて特徴があり、個々の状況に応じて選択することとなります。

リハビリ場所・内容については、介護保険の認定状況や身体状況により異なります。介護保険認定をお持ちの場合は、原則介護保険でのリハビリが優先（医療保険でのリハビリとは併用不可）となりますが、例外もありますので、個別相談が必要となります。

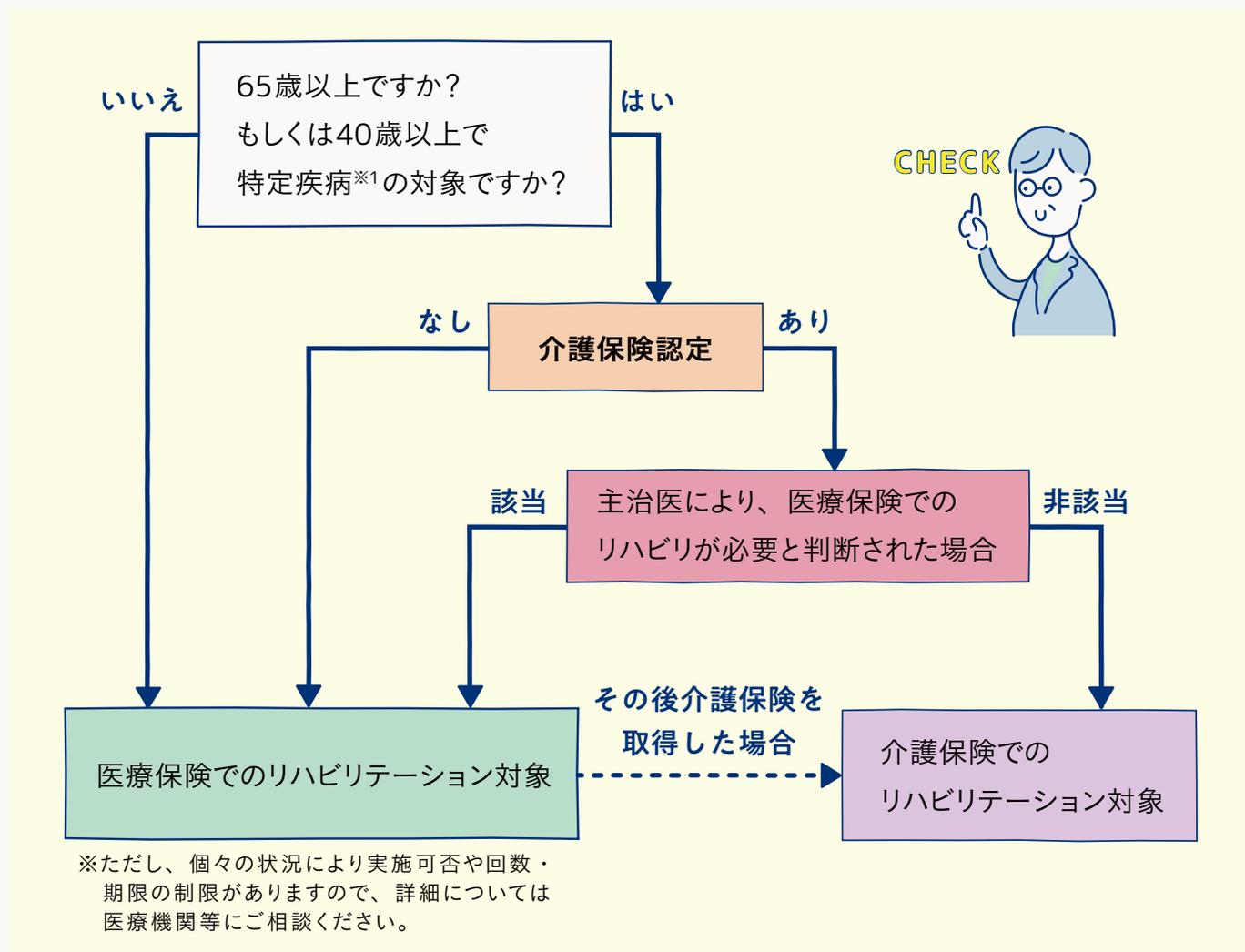


図 在宅リハビリテーションにおける保険適応フローチャート

※1 特定疾患

- | | | | |
|--------------------|--|------------------------------------|--|
| ● がん ^{※2} | ● 関節リウマチ | ● 筋萎縮性側索硬化症 | ● 後縦靭帯骨化症 |
| ● 骨折を伴う骨粗鬆症 | ● 初老期における認知症 | ● 脊髄小脳変性症 | ● 脊柱管狭窄症 |
| ● 早老症 | ● 多系統萎縮症 | ● 脳血管疾患 ^{※3} | ● 閉塞性動脈硬化症 |
| ● 慢性閉塞性肺疾患 | ● 進行性核上性麻痺、
大脳皮質基底核変性症
及びパーキンソン病 | ● 糖尿病性神経障害、
糖尿病性腎症及び
糖尿病性網膜症 | ● 変形性関節症
(両側の膝関節又は
股関節に著しい変形を伴う) |

※2 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。

※3 脳卒中は特定疾患の対象です。

医療保険でのリハビリと介護保険でのリハビリの違い



	医療保険でのリハビリ	介護保険でのリハビリ
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅（訪問リハ） ● 医療機関（外来リハ） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅（訪問リハ） ● 老健、介護医療院、医療機関（通所リハ）
目的	病気の治療や訓練による症状の回復 等	機能維持、運動習慣の継続 等
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 40歳未満の方 ● 介護保険認定を持っていない方 ● 医師が必要と認めた方 等 	介護保険認定を持っている方
リハビリ形式	個別体制が主	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問リハ：個別 ● 通所リハ：集団・個別（施設による）
日数制限	脳卒中の場合、発症、手術若しくは急性増悪又は最初に診断された日から180日が限度（例外あり）	なし
費用	自己負担1～3割 （医療保険の負担割合に基づく）	自己負担1～3割 （介護保険の負担割合に基づく）
利用方法	入院中・通院中の医療機関の主治医、医療ソーシャルワーカー等に相談	各市区町村【介護保険担当課】もしくは地域包括支援センターに相談



在宅でのリハビリには、施設等に通いながら行う「外来・通所リハビリ」と、自宅にリハビリ担当者が来訪する「訪問リハビリ」があります。

リハビリ継続に関する相談先（全国）

脳卒中相談窓口



令和4年度より、日本脳卒中学会により一次脳卒中センター（PSC：Primary Stroke Center：[コラム参照](#)）として認定された医療機関を中心に「脳卒中相談窓口」が開設されています。

「脳卒中相談窓口」では、脳卒中患者さんやご家族が抱える様々な心配事や相談事に対して、多職種（医師・看護師・医療ソーシャルワーカー等）が連携して情報提供・相談対応を行っています。リハビリに関する相談事の他、療養生活に関する様々な相談にのっていますので、日常の困りごとや小さな不安でも、まずは相談されることをおすすめします。

また、現在はPSCコア施設を中心に設置されている「脳卒中相談窓口」ですが、今後はPSCコア施設以外のPSC施設やその他医療機関、回復期リハビリテーション病院等にも設置展開されていくことが期待されています。詳しくは通院先や主治医に確認してください。

コラム

一次脳卒中センター [PSC:Primary Stroke Center] とは

日本脳卒中学会の定める8つの認定基準を満たした施設を指し、全国で約950施設（2022年現在）が認定を受けています（京都府内20施設）。

24時間365日脳卒中や脳卒中が疑われる患者さんを受け入れ、急性期脳卒中診療の担当医師が速やかな診断並びに治療（rt-PA静注療法や脳血栓回収療法等）を実施できる施設です。

Check

PSC医療機関リストは下記日本脳卒中学会のホームページから調べることができます。

日本脳卒中学会（The Japan Stroke Society）

 <https://www.jsts.gr.jp/>



リハビリ継続に関する相談先（京都府）

京都健康医療よろずネット



場所 / 連絡先

 <http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmresult01.aspx>



対応内容

京都健康医療よろずネットは、京都府が運営している情報検索サイトで、医療機関や薬局の他、リハビリに関する病院等の情報が検索できます。

京都リハビリテーション支援センター



場所 / 連絡先

 京都市上京区河原町通広小路 465 京都府立医科大学内

 075-251-5399

 <https://www.pref.kyoto.jp/rehabili/>



対応内容

「人材の確保・育成」「施設の拡充」「連携体制の構築」「総合リハ推進体制の構築」の4つの枠組みへの取り組みと、さらに高次脳機能障害支援拠点として「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」を実施しています。

高次脳機能障害をお持ちの方に対しては、来所・電話相談等も行っていますので、詳しくはセンターまでお問合せください。

介護保険申請・介護サービスとしてのリハビリ相談



市区町村 介護保険担当課 / 地域包括支援センター

場所 / 連絡先

● 各市区町村役所 介護保険担当課

● 地域包括支援センター

※市区町村役所等へお問い合わせ、もしくはインターネット / 広報誌等でご確認ください。

対応内容

介護保険を申請し、要介護・要支援認定を受けた方は、介護度に応じて通所リハビリや訪問リハビリを含む各種サービスを利用できます。

申請方法やサービスの利用方法については、お住まいの地区の市区町村役所担当課および地域包括支援センターにご相談ください。

京都市の 在宅生活 相談先



区	分類	窓口 センター名/担当区域(学区)	住所	電話番号 (075)
北区	区役所	北区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1	432-1364
	地域包括	原谷(小野郷、中川、鷹峯、 金閣、衣笠、大將軍)	〒603-8345 北区平野八丁柳町66-3	463-1686
	地域包括	紫竹(大宮、紫竹、待鳳)	〒603-8206 北区紫竹西南町65-34	495-6638
	地域包括	鳳徳(鳳徳、紫明、出雲路)	〒603-8145 北区小山堀池町10 レスポール紫明102	223-3511
	地域包括	柊野(雲ヶ畑、柊野、上賀茂、 元町)	〒603-8033 北区上賀茂馬ノ目町10-1	712-8621
	地域包括	紫野(楽只、柏野、紫野)	〒603-8233 北区紫野西野町15	494-3346
上京区	区役所	上京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒602-8511 上京区今出川通室町西入堀出シ町285	441-5106
	地域包括	乾隆(乾隆、嘉楽、正親、 翔鸞)	〒602-8304 上京区千本通上立売上る作庵町504	432-8677
	地域包括	小川(待賢、小川、中立、 滋野、京極、春日)	〒602-0951 上京区小川通今出川下る西入東今町375	415-8866
	地域包括	仁和(仁和、出水)	〒602-8377 上京区御前通一条下る東堅町132-1	465-7500
	地域包括	成逸(室町、成逸、西陣、 桃薫、聚楽)	〒602-0074 上京区堀川通寺之内上る2丁目下天神町650-1	415-8770
左京区	区役所	左京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2	702-1069
	地域包括	大原(久多、大原、八瀬、 上高野、松ヶ崎)	〒601-1245 左京区大原戸寺町380	744-4055
	地域包括	左京南(吉田、聖護院、 川東、新洞、岡崎)	〒606-8384 左京区川端通夷川上ル新生洲町97	771-6300
	地域包括	左京北(広河原、花脊、 鞍馬、静市、葵、下鴨)	〒606-0812 左京区下鴨上川原町62	706-7280
	地域包括	岩倉(岩倉北、岩倉明徳、 岩倉南)	〒606-0025 左京区岩倉中町403番地	723-0800
	地域包括	修学院(修学院第一、修学 院第二)	〒606-8001 左京区山端柳ヶ坪町18	723-8077
	地域包括	白川(北白川、浄楽、錦林東 山)	〒606-8414 左京区浄土寺真如町162-5 アンソレイユ真如堂101号室	762-5510
	地域包括	高野(養徳、養正)	〒606-8101 左京区高野蓼原町47-5	724-0397

区	分類	窓口 センター名/担当区域(学区)	住所	電話番号 (075)
中京区	区役所	中京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒604-8588 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	812-2566
	地域包括	朱雀(教業、朱雀第一、朱雀 第二、朱雀第六)	〒604-8805 中京区壬生馬場町14-11	801-1384
	地域包括	西ノ京(朱雀第四、朱雀第 五、朱雀第八)	〒604-8437 中京区西ノ京東中合町2	841-0883
	地域包括	本能(城巽、本能、乾、朱雀 第三、朱雀第七)	〒604-8231 中京区蛸薬師通油小路東入元本能寺南町346	254-0021
	地域包括	御池(銅駝、立誠、富有、 柳池、生祥、竹間、初音、 日彰、梅屋、龍池、明倫)	〒604-0954 中京区御池通柳馬場東入東八幡町579	257-5810
東山区	区役所	東山区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒605-8511 東山区清水5丁目130-6	561-9187
	地域包括	洛東(今熊野、一橋、月輪)	〒605-0981 東山区本町15丁目794	561-1356
	地域包括	東山(清水、六原、修道、 貞教)	〒605-0875 東山区渋谷通本町東入4丁目鐘鑄町415-4	541-6171
	地域包括	粟田(有濟、粟田、弥栄、 新道)	〒605-0028 東山区三条通古川町東入分木町80-2	761-8010
山科区	区役所	山科区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒607-8511 山科区榎辻池尻町14-2	592-3290
	地域包括	音羽(音羽、音羽川、大塚)	〒607-8062 山科区音羽珍事町1-1 双葉ビル101	595-8139
	地域包括	山階(安朱、山階、西野)	〒607-8086 山科区竹鼻四丁野町19-4	583-5833
	地域包括	勸修(山階南、百々、勸修)	〒607-8203 山科区栗栖野打越町17	595-7736
	地域包括	大宅(大宅、小野)	〒607-8179 山科区大宅御所田町115-1	572-6660
	地域包括	日ノ岡(陵ヶ岡、鏡山)	〒607-8493 山科区日ノ岡朝田町50-7	595-5575
下京区	区役所	下京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒600-8588 下京区西洞院通塩小路東上る東塩小路町608-8	371-7228
	地域包括	下京西部(大内、七条、西大 路)	〒600-8876 下京区西七条南中野町41-1	326-3639
	地域包括	下京中部(格致、醒泉、 植柳、安寧、梅逕)	〒600-8233 下京区西洞院通塩小路東上る北不動堂町573	361-2141

区	分類	窓口 センター名/担当区域(学区)	住所	電話番号 (075)
下京区	地域包括	下京東部(稚松、皆山、菊浜、崇仁)	〒600-8207 下京区上之町9-3 うるおい館2階	342-2698
	地域包括	修徳(永松、開智、豊園、成徳、有隣、修徳、尚徳)	〒600-8449 下京区新町通松原下る富永町110-1	351-2153
	地域包括	島原(郁文、淳風、光徳、七条第三)	〒600-8825 下京区西新屋敷中之町103-2	351-4850
南区	区役所	南区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒601-8511 南区西九条南田町1-3	681-3296
	地域包括	東九条(山王、九条、九条弘道、九条塔南、梅逕、東梅逕)	〒601-8005 南区東九条西岩本町1-1	662-3009
	地域包括	久世(祥栄、久世)	〒601-8203 南区久世築山町328	933-5787
	地域包括	陶化(陶化、東和、上鳥羽)	〒601-8024 南区東九条東札辻町6-1	671-2343
	地域包括	唐橋(南大内、唐橋、祥豊、吉祥院)	〒601-8453 南区唐橋羅城門町38 マム・スクエア内1階	694-6222
右京区	区役所	右京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒616-8511 右京区太秦下刑部町12	861-1416
	区役所	右京区役所京北出張所 保健福祉第一担当	〒601-0292 右京区京北周山町上寺田1-1	852-1815
	地域包括	嵯峨(水尾、宕陰、嵯峨、広沢)	〒616-8417 右京区嵯峨大覚寺門前六道町12	873-3085
	地域包括	花園(高雄、宇多野、御室、花園)	〒616-8031 右京区花園鷹司町1-1 高齢者福祉総合施設はなぞの内	466-2711
	地域包括	嵐山(嵐山、嵯峨野)	〒616-8312 右京区嵯峨野清水町20 中川マンション103	871-0200
	地域包括	梅津(北梅津、梅津)	〒615-0924 右京区梅津尻溝町28	862-5171
	地域包括	常盤野(常盤野、太秦、南太秦)	〒616-8218 右京区常盤出口町5	873-3156
	地域包括	西院(安井、山ノ内、西院第一、西院第二)	〒615-0001 右京区西院上今田町18-3	812-6712
	地域包括	京北(京北第一、京北第二、京北第三)	〒601-0532 右京区京北上中町宮ノ下22	854-1111
	地域包括	葛野(葛野、西京極、西京極西)	〒615-0882 右京区西京極葛野町3	322-2236
西京区	区役所	西京区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒615-8522 西京区上桂森下町25-1	381-7638
	区役所	西京区役所洛西支所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒610-1198 西京区大原野東境谷町2丁目1-2	332-9274

区	分類	窓口 センター名/担当区域(学区)	住所	電話番号 (075)
西京区	地域包括	西京北部(嵐山東、松尾、松陽)	〒615-8283 西京区松尾井戸町36	392-7817
	地域包括	桂川(桂徳、桂東、川岡、川岡東)	〒615-8033 西京区下津林東大般若町32	391-1772
	地域包括	西京南部(桂川、桂、檜原)	〒615-8158 西京区檜原秤谷町21-2	382-1127
西京区	地域包括	沓掛(桂坂、大枝、新林、福西)	〒610-1101 西京区大枝北沓掛町1丁目3-1	335-2201
	地域包括	境谷(境谷、竹の里、大原野)	〒610-1106 西京区大枝沓掛町13-222	331-8781
伏見区	区役所	伏見区役所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒612-8511 伏見区鷹匠町39-2	611-2278
	区役所	伏見区役所深草支所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒612-0861 伏見区深草向畑町93-1	642-3603
	区役所	伏見区役所醍醐支所 健康長寿推進課 高齢介護保険担当	〒601-1366 伏見区醍醐大構町28	571-6471
	地域包括	下鳥羽(下鳥羽、板橋、南浜)	〒612-8208 伏見区下鳥羽但馬町150	604-5011
	地域包括	久我の杜(久我、久我の杜、羽東師、横大路)	〒612-8494 伏見区久我東町202-6	931-8024
	地域包括	向島(向島、向島藤ノ木、向島二ノ丸、向島二ノ丸北、向島南)	〒612-8154 伏見区向島津田町102-5 OSA32 1階	622-8845
	地域包括	東高瀬川(竹田、住吉)	〒612-8372 伏見区北端町44-7	622-7745
	地域包括	淀(納所、淀、美豆(淀南))	〒613-0916 伏見区淀美豆町1055	633-6557
	地域包括	桃山(桃山、桃山東、桃山南)	〒612-8036 伏見区桃山町立売1-6	605-4707
	地域包括	深草北部(稲荷、砂川)	〒612-0012 伏見区深草一ノ坪町40-6	641-2544
	地域包括	深草南部(藤ノ森、藤城)	〒612-0045 伏見区深草石橋町18-1	641-9301
	地域包括	深草中部(深草)	〒612-0029 伏見区深草西浦町5丁目15	642-5155
	地域包括	醍醐南部(小栗栖、小栗栖宮山、石田、春日野、日野)	〒601-1434 伏見区石田森南町9	572-6572
地域包括	醍醐北部(北醍醐、醍醐西、醍醐、池田、池田東)	〒601-1366 伏見区醍醐大構町28-3 サンフラワー醍醐 1階	571-3560	